

[8] ボスニア・ヘルツェゴビナ

1. ボスニア・ヘルツェゴビナの概要と開発課題

(1) 概要

ボスニア・ヘルツェゴビナ (BH) では、1992 年に旧ユーゴから独立宣言を行ったことを契機に民族紛争が勃発し、1995 年 12 月に成立したデイトン合意によって、ムスリム系とクロアチア系住民が中心のボスニア・ヘルツェゴビナ連邦 (FD: Federacija Bosna i Herzegovina) とセルビア系住民が中心のスルプスカ共和国 (RS: Republika Srpska) という 2 つの主体 (エンティティ) で構成される国家となった。警察、経済政策、教育等の面において、それぞれのエンティティが独自政策をとるなど現在に至るまで高度に分権化された体制となっている。

和平履行は民生面を上級代表事務所 (OHR: Office of the High Representative) が、軍事面を EU 部隊 (EUFOR: EU Force in Bosnia and Herzegovina) が担当し、治安も概ね安定している。OHR は 2007 年 6 月に閉鎖される予定であったが、民族主義的な政党の伸張により政治が停滞しており、OHR の存続期間は延長されている。

一方、経済は紛争後順調に回復・発展し、一人当たり GNI は 2008 年に 4,530 ドルに達したが、同年末に世界経済危機の影響を受け、それまで好調だった輸出、外国直接投資、移民送金のいずれもが大きく減少して打撃を受けた。また、FD では退役軍人や戦争障害者への社会保障支出が嵩んで深刻な財政状況に陥っており、緊縮財政に向けた予算改革を条件に IMF から融資を受けているが、2010 年 10 月に総選挙を控えていることもあり、右改革は順調に進んでいるとは言えない。

このような状況下、現在 BH は欧州への統合 (EU 加盟) を最大の目標に国内の諸改革に取り組んでいるが、2008 年 6 月に EU との安定化・連合協定 (SAA: Stabilization and Association Agreement) の署名が行われて以降、2010 年末に EU との査証自由化協定の締結が期待される以外は政治の停滞もあり諸改革はあまり進んでいない。今後は EU 加盟候補国 の地位を得るべく民族主義的な対立を克服し持続可能な国家となるための改革を継続していくことが求められている。

(2) 「中期開発戦略 (MTDS: Mid-term Development Strategy)」及び「国家開発戦略 (CDS: Country Development Strategy)」

2004 年 4 月より実施された MTDS は 2007 年に終了したが、当初目標は、持続的で均衡のとれた経済発展のための条件整備、貧困削減、EU 統合の加速の 3 点であった。2006 年 6 月に行われた MTDS 見直しによって、マクロ経済の安定維持、民間投資の奨励、財政再建、雇用創出、社会保障システムの改善、政府の透明性と能力の向上の 6 点が新たに重点項目として追加された。

MTDS の後継戦略として 2008 年から 2013 年までの国家開発戦略 (CDS) を策定しているが、未だに完成していない。その内容は、マクロ経済の安定、競争力の強化、持続的成長、雇用創出、EU 統合及び社会統合を目標としたものになるとみられている。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	3.8	4.3
出生時の平均余命	(年)	75	67
G N I	総 額 (百万ドル)	19,100.07	—
	一人あたり (ドル)	4,530	—
経済成長率	(%)	5.4	—
経常収支	(百万ドル)	-2,764.27	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	8,316.37	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	6,855.82	—
	輸 入 (百万ドル)	12,935.44	—
	貿易収支 (百万ドル)	-6,079.62	—
政府予算規模 (歳入) (コンベルティブルナ・マルカ)		9,666.32	—
財政収支 (コンベルティブルナ・マルカ)		-363.36	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		2.3	—
財政収支 (対GDP比, %)		-1.5	—
債務 (対GNI比, %)		43.7	—
債務残高 (対輸出比, %)		81.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		482.44	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		51	
分 類	D A C	低中所得国	低中所得国
	世界銀行等	IBRD 融資適	iii/高中所得国
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次PRSP策定済(2007年6月)	
その他の重要な開発計画等		中期開発戦略、新開発戦略	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”的値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	86.64	—
	対日輸入 (百万円)	389.23	—
	対日収支 (百万円)	-302.59	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		1	—
ボスニア・ヘルツェゴビナに在留する日本人数 (人)		26	—
日本に在留するボスニア・ヘルツェゴビナ人数 (人)		30	—

表-3 主要開発指標

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	斜線
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.7(2007年)	斜線
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	1.6(2006年)	斜線
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	97.6(2005-2008年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	101(2008年)	斜線
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	99.8(2005年)	斜線
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	13(2008年)	60(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	15(2008年)	23
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	3(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.1未満(2007年)	斜線
	結核患者数 (10万人あたり)	51(2008年)	94
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	斜線
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	99(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	95(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	2.3(2008年)	—
人間開発指数(HDI)		0.710(2010年)	—

2. ボスニア・ヘルツェゴビナに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

BHに対する経済協力は、1995年のデイトン合意締結後に開始され、それ以降2008年までに基礎インフラ、農業、通信、運輸、医療、教育、地雷除去等の様々な分野において、無償資金協力、円借款及び技術協力による支援を行ってきた。近年の経済発展に伴い、BHは一般プロジェクト無償資金協力の対象からは外れたが、その他の各種スキームによる支援が引き続き実施されている。

(2) 意義

BHの発展は、西バルカン地域全体の安定にとり極めて重要であり、我が国と戦略的パートナーシップ関係にあるEUとの関係強化の上でも重要である。また、我が国のODA大綱の重点課題の1つに「平和の構築」が含まれていることからも、BHの平和定着及び経済発展に協力することは重要である。

(3) 基本方針

2004年4月に東京で我が国がEUと共に開催した「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」において、我が国は、BHを含む西バルカン地域で我が国が取り組むべき課題として平和の定着、経済発展、域内協力の三本柱を提唱した。今後も、開発戦略における優先課題及び上記の三本柱に基づいて、ニーズ及び裨益効果が高く我が国が比較優位を有する分野を中心に支援を行っていく。

(4) 重点分野

- (イ) 平和の定着(民族融和支援、帰還民支援、地雷対策活動支援等)
- (ロ) 市場経済化(経済行政機関の能力構築、中小企業支援、地域経済振興、インフラ整備、投資促進、観光振興等)
- (ハ) 環境保全(気候変動対策、環境保全等)

(5) その他留意点・備考点

(イ) 行政組織の複雑さ

デイトン合意に基づき、BHには、中央政府の下に2つのエンティティ政府が存在し、そのうちのFDには10のカントン政府が存在するという高度に分権化された複雑・非効率な行政組織が形成されている。中央政府は人員・予算共に不足しており、分野によっては調整機能さえ持たず、経済協力については実体的に各エンティティ政府が権限を独占していることが多い。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

(ロ) 埋設地雷

国際社会の支援により、紛争中に埋設された地雷の除去は進み、埋設箇所は特定されているが、特に旧前線地域においては未だに除去されていない埋設地雷もあり、注意が必要である。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

復興支援の初期には、大量の支援が投入され、BH 政府側での調整が困難であった。この状況を改善するため、我が国は UNDP 経由で対外貿易経済関係省に援助調整ユニットを設立することを支援し、同省に JICA の援助調整専門家を派遣した。また、我が国は経済政策計画局の設立に対しても、世界銀行の信託基金を通じた支援を実施した。

2004 年 9 月の協議グループ会合でテルジッチ閣僚評議会議長（当時）が政府内に援助協調の新しい体制を築くことを表明し、2006 年 2 月には財務省、欧州統合局及び経済政策計画局を中心とした新体制の整備が決定された。その後、2009 年 1 月より財務省内に援助調整を行う部局が新たに設置され、ドナー国との援助調整会議を主催している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	10.54	3.92 (3.79)
2006年	—	5.54	4.06 (3.92)
2007年	—	9.20	3.55 (3.51)
2008年	—	1.21	4.01 (3.90)
2009年	126.33	0.85	3.49
累 計	167.43	289.44	53.21

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-5 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2005年	3.97	6.26	6.45	16.69
2006年	3.58	9.22	3.33	16.13
2007年	—	1.65	3.73	5.39
2008年	-0.65	7.75	3.50	10.60
2009年	-1.44	1.84	4.54	4.95
累計	33.53	248.86	49.16	331.58

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ボスニア・ヘルツェゴビナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004年	米国 61.92	スウェーデン 34.08	ドイツ 29.92	オランダ 24.82	スペイン 24.73	22.21	298.83
2005年	米国 49.46	スウェーデン 46.88	ドイツ 26.10	オーストリア 25.93	オランダ 21.09	16.69	265.55
2006年	米国 66.04	スウェーデン 40.20	スペイン 39.91	オーストリア 29.07	ドイツ 26.68	16.13	320.17
2007年	スウェーデン 37.03	オーストリア 33.08	米国 31.61	スペイン 30.22	ドイツ 29.03	5.39	288.43
2008年	ドイツ 46.91	スペイン 42.40	オーストリア 38.00	オランダ 31.27	スウェーデン 28.67	10.60	321.54

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2004年	IDA 208.55	CEC 124.56	UNHCR 10.95	IFAD 1.82	UNTA 0.94	4.75	351.57
2005年	CEC 164.52	IDA 55.59	GEF 8.79	UNHCR 3.96	IFAD 2.15	6.06	241.07
2006年	CEC 89.29	IDA 22.87	IFAD 3.94	UNHCR 3.15	GFATM 1.66	9.78	130.69
2007年	CEC 69.29	IDA 47.96	UNHCR 4.44	GEF 3.40	GFATM 2.89	9.72	137.70
2008年	CEC 105.20	IDA 16.53	GEF 4.76	GFATM 4.12	UNHCR 3.53	6.07	140.21

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位:億円)

年度	円 借 款	無 儻 資 金 協 力	技 術 協 力	
2004年 度まで の累計	41.10億円 内訳は、2009年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda /shiryo/jisseki.html)	48.36億円 内訳は、2009年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda /shiryo/jisseki.html)	な し	
2005年	な し	10.54億円 ドボイ橋及びモドリッチャ橋建設計画 (国債2/3) (4.11) 第三次一次医療施設医療機材整備計画 (2/2) (6.08) 草の根・人間の安全保障無償(5件) (0.35)	3.92億円 (3.79億円) 研修員受入 34人 (60人) 専門家派遣 8人 (4人) 調査団派遣 30人 (30人) 機材供与 3.88百万円 (3.88百万円) 留学生受入 10人	
2006年	な し	5.54億円 ドボイ橋及びモドリッチャ橋建設計画 (5.08) 草の根・人間の安全保障無償(5件) (0.46)	4.06億円 (3.93億円) 研修員受入 60人 (43人) 専門家派遣 12人 (11人) 調査団派遣 8人 (8人) 機材供与 105.34百万円 (105.34百万円) 留学生受入 13人	
2007年	な し	9.20億円 道路維持管理用機材整備計画 (8.44) 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.76)	3.55億円 (3.51億円) 研修員受入 35人 (35人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 18人 (18人) 機材供与 15.34百万円 (15.34百万円) 留学生受入 13人	
2008年	な し	1.21億円 ボスニア・ヘルツェゴビナ公共放送スタジ オ機材整備計画 (0.45) 草の根・人間の安全保障無償(7件) (0.76)	4.01億円 (3.90億円) 研修員受入 44人 (41人) 専門家派遣 12人 (10人) 調査団派遣 1人 (1人) 機材供与 26.20百万円 (26.20百万円) 留学生受入 11人	
2009年 度まで の累計	126.33億円 ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置 建設計画 (126.33)	0.85億円 草の根・人間の安全保障無償(8件) (0.85)	3.49 億円 研修員受入 55 人 専門家派遣 14 人 調査団派遣 2 人 機材供与 10.04 百万円	
	167.43億円	289.44億円	53.21億円 研修員受入 574人 専門家派遣 77人 調査団派遣 504人 機材供与 170.89 百万円	

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ペー
 スによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計
 し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連
 携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005~2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005~2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業
 の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術
 協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

ボスニア・ヘルツェゴビナ

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト	07. 1～09.12
中小企業振興プロジェクト	07.10～09. 3
IT教育近代化プロジェクト	08. 4～10. 7
地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	08. 5～10. 5
スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	08. 9～11. 9

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
国土基盤データ作成計画調査	03. 2～05.12

表-11 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
グラチャニツァ市における地雷除去支援計画
ビエリナ市ヴーク・カラジッチ小学校教育環境整備計画
ドニ・ヴァクフ市オボルツイ第三小学校教育環境整備計画
バニヤルカ市ミラン・ラキッチ小学校教育環境整備計画
ベルコヴィチ診療所医療機材整備計画
ジヴィニツェ・ゴルニエ小学校教育環境整備計画
スカウト連盟青少年育成のためのキャンプ施設整備計画
ブナ地域における帰還持続のための農業生産向上計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1105頁に記載。